

経営管理部
行政管理室
総務課

1 公印の管理状況 (単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新調	6	10	1
廃止	8	9	4

2 条例、規則の立案、審査及び例規の管理 (令和4年1月～令和4年12月)

区分	件数	区分	件数	区分	件数
条例	29	規則	27	訓令	5
消防訓令	4	告示	213	公告	193
				計	471

3 市議会の招集及び提案事項

定例会年4回、臨時会1回

(令和4年1月～令和4年12月)

区分	件数	区分	件数
条例の制定改廃	28 (2)	事件決議	17
予算(補正予算含む)	30 (2)	人事案件	4
決算認定	9	計	88

注) ()は、専決処分事項の報告を再掲したものである。

4 訴訟、不服申立て及び法律相談

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訴訟係属件数	0	0	0
審査請求	1	1	0
顧問弁護士への相談件数	38	28	—

5 市の境界、字区域の変更

(1) 市の境界の確認

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
確認件数	0	0	1

(2) 字区域の変更

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
変更件数	0	1	1
変更地区	0	1	1

6 統計

(1) 基幹統計調査

国勢統計調査（大正9年より5年ごと10月1日に実施）

年次	調査区数	人口	世帯数
平成22年	765	114,216	40,068
平成27年	825	112,691	41,070
令和2年	830	109,238	42,401

(2) 統計調査員登録者数 ----- 190人

(3) ポケット統計さんだの作成 ----- 1,500部

7 公文書公開

請求件数及び処理状況

年度	請求件数	処理内訳			その他 取下げ
		公開	部分公開	非公開	
令和2年度	30	1	20	1	8
令和3年度	24	1	15	2	6
令和4年度	49	15	24	3	7

8 個人情報保護

(1) 開示請求件数及び処理状況

年度	請求件数	処理内訳			
		開示	部分開示	不開示	取下げ
令和2年度	2	2	0	0	0
令和3年度	2	0	2	0	0
令和4年度	3	1	2	0	0

(2) 訂正請求件数及び処理状況

年度	請求件数	処理内訳			
		訂正	一部訂正	不訂正	取下げ
令和2年度	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0

(3) 利用停止請求件数及び処理状況

年度	請求件数	処理内訳			
		利用停止	一部利用停止	利用不停止	取下げ
令和2年度	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0

9 コンプライアンス

(1) 公益目的通報者保護条例

年度	公益目的通報件数	不利益取扱いの申出件数
令和2年度	6	0
令和3年度	6	0
令和4年度	4	0

10 オンブズパーソン

(1) 事務局への制度に関する問い合わせ 2件（窓口2件・電話0件・メール0件）

意見等申立ての相談	2件	内容が意見等の申立てに馴染むかどうかの確認 調査しない事項の範囲 など
制度に関する質問	0件	
制度に対する意見・批判	0件	

(2) オンブズパーソンへの意見等の申立て 1件（調査実施1件・調査しない事項0件）

内容	件数
① 申立ての趣旨に沿ったもの（勧告・意見表明）	1
② 申立ての趣旨に一部沿ったもの（勧告・意見表明）	0
③ 申立ての趣旨の当否まで判断する必要がなく、事件が終了したもの	0
④ 申立ての趣旨に沿えなかったもの	0
⑤ 継続中	0
調査しない事項（すでに処理が終了している事項）に該当したもの	0
合 計	1

11 市民の声の受付・処理

(1) 陳情・要望

ア 団体等種別受理件数

種 別	自治会 関係	その他 団体	市外団体	個 人	議会会派	合 計
件 数	2	21	6	0	0	29

イ 地区別受理件数

地区名	三	三	広	小	高	藍	本	フ	ウ	カル 他 チャ	市	市	そ の 他	合 計
	田	輪	野	野	平		庄	ラ ワ ー	ッ デ イ		内 そ の	外		
件数	8	2	1	0	0	1	0	2	3	0	6	6	0	29

(2) わたしの提案・その他の声

ア 年度別件数経過

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件 数	4 2 8	3 5 3	4 0 5	2 8 3	2 6 4

イ 令和 4 年度中の提案等の受理件数 (2 6 4 件)

(ア) 提案はがき 7 3 件

(イ) わたしの提案コーナー(市ホームページ) 1 1 3 件

(ウ) その他 7 8 件

12 政策法務支援業務

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
回 数	2 6	3 0	6 3
件 数	7 1	8 8	1 8 4

13 財産管理

(1) 施設の維持管理

ア 市庁舎の概要【所在地 三輪 2 丁目 1 番 1 号他】(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

項 目	本庁舎	2 号庁舎	3 号庁舎	南分館
建 物 の 構 造	鉄筋コンクリート造 6 階建	鉄骨造 3 階建	鉄骨造 3 階建	鉄骨造 6 階建
延床面積 (㎡)	12,955.28	938.81	1455.49	2,123.61
建築年月	H26.12	S63.3	H2.3	H9.3

※上記以外に、市庁舎敷地内には付属棟及び水防倉庫等あり：A=675.23㎡

(2) 公有財産の管理

ア 財産の保有状況

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

区 分	土 地	建 物			
		木造	非木造	合計	
行政 財産	本 庁 舎	21,056 ㎡	0 ㎡	18,148 ㎡	18,148 ㎡
	消 防 庁 舎	9,045 ㎡	0 ㎡	4,502 ㎡	4,502 ㎡
	学 校	609,847 ㎡	33 ㎡	142,086 ㎡	142,119 ㎡
	公 営 住 宅	31,437 ㎡	446 ㎡	24,086 ㎡	24,532 ㎡
	公 園	2,573,220 ㎡	344 ㎡	5,272 ㎡	5,616 ㎡
	その他の施設	716,004 ㎡	2,920 ㎡	85,292 ㎡	88,212 ㎡
普通 財産	山 林	1,210,394 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡
	そ の 他	107,512 ㎡	344 ㎡	15,015 ㎡	15,359 ㎡
合 計	5,278,515 ㎡	4,087 ㎡	294,401 ㎡	298,488 ㎡	

イ 財産の貸付状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	貸付件数	貸付面積	賃貸料 (年額)
土 地	16 件	14,694.26 m ²	7,211,421 円
建 物	0 件	0 m ²	0 円
合 計	16 件	14,694.26 m ²	7,211,421 円

ウ 建物損害共済加入及び請求状況

区分	加入件数	責任額	分 担 金	請求件数	共 済 金
一 般 会 計	1 3 7 件	9,172,659 万円	5,874,889 円	1 件	9,900 円

(3) 庁用自動車の維持管理

ア 車両保有台数

(令和5年3月31日現在)

乗用	貨物	乗合	特種	特殊	単車	合 計
5 5	7 6	4	6 6	1	0	2 0 2

イ 職員の交通安全指導

交通安全講習会の開催 令和3年度は書面開催グループウェアに資料掲載

ウ 自動車損害共済加入及び請求状況

区 分	加入件数	分 担 金	請求件数	共 済 金
一 般 会 計	1 3 9 件	2,517,235 円	11 件	974,069 円

(1台当りの責任額)

	全 車 両
対物	無 制 限
対人	無 制 限

(4) 市営駐車場使用状況

使用台数	使用料金
255,352 台	4,754,700 円

※開場日数 = 365日

14 総合案内件数

(1) 庁内受付窓口 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

区 分	各種窓口案内	市内案内	合 計
件 数	4 9, 2 1 6	4 7 2	4 9, 6 8 8

人 事 課

令和5年度職種別職員数一覧

組織体制(名称)	職種別内訳(R5.5.1時点)※職員数は5月1日現在													定数計		
	正規	事務	司書	土木	建築	保健	幼・保	消防	医師	看護	医技	その他	技労		再週5日任用	
危機管理監	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
総合政策部長・担当部長	2	2														2
政策調整室	1	1														1
政策課	5	5														5
秘書広報課	9	9														9
未来戦略室	1	1														1
若者のまちづくり課	5	4	1													5
スマートシティ推進課	2	2														2
デジタル戦略課	9	9														9
アウトドア交流推進課	3	3														3
地域医療推進室	1	1														1
地域医療推進課	5	5												1		6
総合政策部 計	43	42	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		44
経営管理部長・部参事	2	2														2
行政管理室長・室参事(危機管理担当)	1	1		1												1
総務課	11	11														11
人事課	16	16														16
危機管理課	8	5		1				2								8
財務室長	1	1														1
財政課	9	9														9
公共施設マネジメント推進課	8	1			4							3				8
契約検査課	4	2		1	1									1		5
歳入推進室	0															0
税務課	23	23														23
収納対策課	8	8														8
経営管理部 計	91	78	0	3	5	0	0	2	0	0	0	3	0	1		92
地域共創部長・部参事(産業振興担当)	2	0		1								1				2
市民協働室長	1	1														1
協働推進課(9地域担当含)	18	14		3								1		2		20
まちづくり協働センター	2	2												1		3
文化スポーツ課	8	6	1									1				8
市民課	21	20	1											1		22
産業戦略室長	0															0
まちなみ観光課	7	7														7
産業政策課	7	7														7
農業創造課	13	13														13
農村再生課	8	3		5												8
地域共創部 計	87	73	2	9	0	0	0	0	0	0	0	3	0	4		91
子ども・未来部長	1	1														1
子ども・未来室長(子ども家庭センター長)	1					1										1
子ども家庭センター	1					1										1
すくすく子育て課	14	6	0			8										14
子ども家庭課	5	5														5
健やか育成課	7	7														7
子育て応援室長	1	1														1
保育振興課	30	8				18							4	1		31
うち三田保育所	21					17							4	1		22
幼児教育振興課	31	4				27										31
うち幼稚園	25					25										25
子ども未来部 計	91	32	0	0	0	10	45	0	0	0	0	0	4	1		92
共生社会部長	1	1														1
福祉共生室長	1	1														1
人権共生推進課	5	3	2													5
地域福祉課	11	11														11
暮らしの安心課	10	10														10
障害福祉課	12	12														12
健康共生室長	1	1														1
介護保険課	13	12				1										13
いきいき高齢者支援課	10	6	1			2						1		1		11
健康増進課	22	11				7				2		2				22
国保医療課	17	17														17
共生社会部 計	103	85	3	0	0	10	0	0	0	2	0	3	0	1		104
まちなみ再生部長・担当部長	2	1		1												2
都市政策室長・室参事	2			1	1											2
都市政策課	12	5		3	4											12
交通まちづくり課	5	4										1				5
審査指導課	9			2	6							1		1		10
地域整備室	1			1												1
道路河川課	16	4		8								1	3			16
用地対策課	4	3		1												4
公園みどり課	11	5		4									2			11
都市整備課	7	1		4	2											7
ゼロカーボンシティ推進室長	1	1														1
環境創造課	9	8											1	1		10
里山のまちづくり課	4	1		3												4
クリーンセンター	19	8										1	10	5		24
まちなみ再生部 計	102	41	0	28	13	0	0	0	0	0	0	4	16	7		109

令和5年度職種別職員数一覧

組織体制(名称)	職種別内訳(R5.5.1時点)※職員数は5月1日現在													再任用 週5日	定数計		
	正規	事務	司書	土木	建築	保健	幼・保	消防	医師	看護	医技	その他	技労				
会計管理者	1	1															1
会計課	6	6															6
会計管理者 計	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
上下水道部長	1			1													1
次長	1			1													1
上水道課	12	7		5													12
下水道課	13	6		6												1	13
浄水施設課	8			1								4	3				8
上下水道部 計	35	13	0	14	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	35
議会事務局長	1	1															1
事務局次長	1	1															1
議事総務課	5	5															5
議会事務局 計	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
行政委員会事務局(局長:部長級1)	1	1															1
事務局次長	0																0
農業委員会事務局	3	3															3
選挙管理委員会事務局	4	4															4
公平委員会事務局	1	1															1
監査委員会事務局	2	2															2
固定資産評価審査委員会事務局	0																0
行政委員会 計	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
学校教育部長・部参事	2	1										1					2
次長・再編担当次長	0																0
教育総務課	11	8			1							2					11
学校再編課	2	1										1					2
学校教育課	10	3	1									6					10
教育支援課	3											3					3
教育研修所	6	1										5					6
学校給食課	25	6	2										17	2			27
小中学校	2										1		1	4			6
教育委員会(学校教育部) 計	61	20	3	0	1	0	0	0	0	1	0	18	18	6	6	6	67
合計(病院・消防除)	639	410	9	54	19	20	45	2	0	3	0	35	42	21	660		
診療部計	157								75		74	8		4			161
看護部計	253									253				4			257
市民病院事務局長	1	1															1
事務局次長	0	0															0
総務課	11	11															11
医事企画課	15	15												1			16
	0																0
	0																0
市民病院 計	437	27	0	0	0	0	0	0	75	253	74	8	0	9			446
消防本部消防長	1							1									1
次長、署長、副署長	4							4									4
総務課	4							4									4
警防課	15							15									15
救急課	2							2									2
予防課	6							6									6
消防署	55							55									55
分署	26							26									26
消防本部 計	113	0	0	0	0	0	0	113	0	0	0	0	0	0	0	0	113
総 合 計	1189	437	9	54	19	20	45	115	75	256	74	43	42	30	1219		

2 給与

令和5年4月現在の平均給与額（職種別）

職種	人員(人)	年齢	給料(円)	職員手当					給与合計 (円)
				扶養(円)	地域(円)	管理職(円)	住居(円)	通勤(円)	
一般行政職	495	45歳5ヵ月	332,581	10,267	35,893	16,081	5,944	9,483	410,249
企業職	469	39歳5ヵ月	321,006	6,656	34,042	12,601	7,484	8,716	390,505
技能労務職（その他）	16	54歳9ヵ月	343,038	10,375	35,591	2,500	3,875	12,302	407,681
技能労務職（学校給食）	20	53歳2ヵ月	345,455	10,675	35,813	2,000	3,050	7,858	404,851
技能労務職（清掃）	8	56歳9ヵ月	358,525	7,875	37,140	5,000	3,875	15,305	427,720
技能労務職（用務員）	6	59歳11ヵ月	286,600	0	28,660	0	0	10,516	325,776
消防職	113	40歳9ヵ月	327,190	16,332	35,432	10,796	5,359	9,394	404,503
税務職	32	42歳7ヵ月	312,547	7,469	32,689	6,875	5,813	8,318	373,711
福祉職	18	39歳6ヵ月	280,067	2,889	28,629	3,333	5,167	5,798	325,883
幼稚園教育職	25	45歳0ヵ月	325,572	1,120	34,429	17,600	3,720	7,456	389,897
その他の教育職	18	46歳8ヵ月	398,900	15,222	45,101	25,556	5,167	10,688	500,634
総計	1,220	42歳4ヵ月	327,459	9,086	35,021	13,434	6,293	9,125	400,418

Ⅲ 令和4年度研修実績

1 階層別研修 【302人】

研修名	対象者	実施日	人数
新任職員研修（前期）	令和4年度新規採用職員	4/4～8	73人
新任職員研修（中期）	令和4年度新規採用職員	5/11・12	21人
新任職員研修（後期）	令和4年度新規採用職員	10/24～26	38人
新任職員研修（後期）内 障害者差別解消法研修	令和4年度新規採用職員	10/24AM	35人
新任職員教育指導担当職員研修	新任職員教育指導担当職員	4/7	21人
新任管理職研修（前期）	令和4年度副課長昇任者	5/17～19	16人
新任管理職研修（後期）	令和4年度副課長昇任者	10/13・31	17人
新任監督職（係長級）研修（前期）	令和4年度係長級昇任者	5/24・25	27人
新任監督職（係長級）研修（後期）	令和4年度係長級昇任者	10/4・5・11/15	25人
ステップアップ研修	入庁3年目～4年目職員	7/26・27	29人

2 専門研修 【190人】

研修名	対象者	実施日	人数
新規採用会計年度任用職員人権研修	会計年度任用職員	6/17	70人
共生社会実現に向けた研修 ～障害のある方と働くこと～	管理監督職	12/16	20人
評価者研修（演習編）	管理職	11/18・22・24	74人
接遇研修（やさしい日本語研修）	全職員	1/24	18人
接遇研修（手話研修）	全職員	11/8・15・22	8人

3 派遣研修

(1) 専門研修（派遣） 【137人】

研修名	日 程	日数	人数
全国地域づくり人財塾	5/25～5/27	3日	1人
住民税課税事務	7/19～7/29	11日	1人
これからの自治体人材マネジメント	8/8～8/10	3日	1人
これからの子育て支援 ～安心して子育てができるまちを目指して～	8/29～8/31	3日	1人
シニアマネージャー研修 ～ダイバーシティの視点から～	10/19～10/21	3日	1人
働き方改革～今後の展開～	10/24～10/26	3日	1人
キャリア形成（女性リーダー）	7/20・8/31	2日	1人
再任用職員（一般）	11/2	1日	1人
監督職研修	5/30～6/1	3日	1人
クレーム対応力向上研修（窓口対応編）	9/1※オンライン	1日	1人
クレーム対応力向上研修（組織対応編）	9/2※オンライン	1日	1人
クレーム対応力向上研修（法的対応編）	9/27	1日	1人
民法研修	8/17～19※オンライン	3日	4人
公務員倫理指導者養成研修	11/9～11	3日	1人
行政法研修（基礎）	9/6・7※オンライン	2日	4人
市町職員第2部研修（中堅職員）	9/7～9	3日	1人
	9/14～16	3日	2人
	9/20～22	3日	1人
	9/28～30	3日	1人
接遇指導者養成研修	6/8～10	3日	1人
市町職員第1部研修（若手職員研修）	1/19・20	2日	1人
	1/24・25	2日	1人
	1/26・27	2日	1人
	2/2・3	2日	1人
	2/16・17	2日	1人
	2/21・22	2日	1人
	2/27・28	2日	1人
トップマネジメントセミナー	8/19※オンライン	1日	1人
政策づくりの基本研修	2/8～2/10	3日	1人
給与事務担当職員研修	6/21・22※オンライン	2日	4人
徴収事務担当職員研修	8/30・31※オンライン	2日	1人
栄典事務担当職員研修	6/27※オンライン	1日	1人
地方債事務担当職員研修	4/21※オンライン	1日	1人
公共施設ファシリティ・マネジメント研修	5/19	1日	1人
統一的な基準による地方公会計制度研修	7/14・15※オンライン	2日	2人
地方公営企業会計担当職員研修	8/10・15・16	3日	2人
財政担当職員研修	9/27※オンライン	1日	3人
交付税担当職員等研修	9/28※オンライン	1日	2人
公務災害補償事務担当者研修	5/25※オンライン	1日	5人
自治振興セミナー（鹿児島県）	8/8※オンライン	1日	1人
自治振興セミナー（広島県）	10/14※オンライン	1日	2人
自治振興セミナー（滋賀県）	11/10※オンライン	1日	5人
県・市町職員向け経済セミナー	8/2※オンライン	1日	3人

債権管理研修（私債権）	8/22※オンライン	1日	2人
基金運用研修会	8/26※オンライン	1日	2人
個人情報保護等職員研修	9/8※オンライン	1日	8人
人事・労務担当職員研修	10/12	1日	1人
	10/27※オンライン	1日	1人
地方公営企業経営戦略の改定に関する研修会	1/11	1日	1人
パソコン研修（エクセル応用）	9/9	1日	1人
	10/7	1日	2人
基本法制A第9期 第2部課程198期	基本法制A 10/19～11/18 第2部 11/21～1/19	58日	1人
人材育成担当部局幹部セミナー	11/16～18	3日	1人
土地利用計画	9/26～10/7※5日間オンライ	10日	1人
地域公共交通研修（I期・オンライン）	6/14・15※オンライン	2日	1人
監督員研修	7/1	1日	2人
専門研修（公園）	7/26	1日	2人
専門研修（コンクリート）	8/5	1日	1人
現場研修会（その1）	11/28	1日	1人
市議会（常任委員会）先進都市行政視察随伴研修	8/2・3	2日	1人
	8/3・4	2日	1人
	8/4・5	2日	1人
	10/7	1日	1人
救助科	9/5～10/20	46日	1人
初任教育	4/6～9/28	6ヶ月	3人
救助科	11/1～12/2	22日	2人
警防科	12/5～12/16	10日	1人
特殊災害科	3/6～3/17	10日	1人
火災調査科	10/17～10/28	10日	1人
危険物科	10/3～10/7	5日	1人
救急科	1/10～3/3	38日	3人
中級幹部科	12/19～12/27	7日	1人
指揮幹部科分団指揮課程	10/29～10/30	2日	2人
指揮幹部科現場指揮課程	11/26～11/27	2日	3人
実災害体験型訓練	2/7	半日	10人
山岳用救助器具取扱技術研修	10/12～10/14	3日	1人
DMAT研修	10/29	1日	2人
救急救命士養成課程	9/1～3月中	6ヶ月	1人
指導救命士養成課程	6/13～6/24	12日	1人
救急救命士養成課程	4/3～10/2	6ヶ月	1人
惨事ストレス研修	6/29・30	2日	1人

（2）人権研修（研究大会派遣）【67人】

大会名等	日 程	日数	人員
人権を考える市民のつどい	12/3	半日	全職員
三田幸せプロジェクト	8/21	半日	35人
人権啓発研究 第43回兵庫研修会	10/23	半日	4人
部落解放研究 第55回全国集会	11/15・16	2日	1人
第69回兵庫県人権教育研究大会中央大会	9/24	半日	4人
第73回全国人権・同和教育研究大会	11/26・27	1.5日	1人
人権のつどい	12/2	半日	1人
	12/8～	動画配信	1人
ひょうご人権総合講座	8/23～12/20	半日	6人
		1日	14人

4 職場研修 【1106人】

研修名	対象者	実施日	人数
認知症サポーター養成講座	全職員	1/18	29人
認知症理解促進研修inさんだ	全職員	2/14	80人
三田市総合防災訓練	全職員	11/19	685人
多面的機能支交付付金事業に係る説明会	全職員	7/12・14	46人
会計実務研修	全職員	8/25	44人
スマートシティセミナー（第1弾）	全職員	9/5	11人
スマートシティセミナー（第2弾）	全職員	9/21	45人
スマートシティセミナー（第3弾）	全職員	3/13	30人
ゲートキーパー養成研修	正規職員	9/22	48人
最低制限価格にかかる説明会	全職員	11/28	10人
建設工事にかかる前金払の拡大及び中間前払金制度の導入についての説明会	全職員	3/8	10人
三田市障害者差別解消研修	全職員	2/27	8人
失語症理解研修	全職員	3/23	5人
SDGs職員研修	全職員	6/21	55人

危機管理課

1 危機管理の総合調整

(1)令和4年度中の危機事象及び対応

「新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 対応」

2 防災対策

(1)防災体制の整備

ア 水防・防災合同パトロールの実施

イ 市防災倉庫の整備

[設置箇所] 市防災倉庫（狭間が丘）、消防署西分署・東分署・総合福祉保健センター

[内容] 1 資機材の点検・補充

2 食料・飲料、生活用品の点検・補充

ウ 地域防災倉庫の整備

[設置箇所] 市内公立小中学校等(39箇所)

[内容] 設置備品数の点検、備品の損傷等の点検、発電機の可動点検、救急箱の内容物の点検・補充等

エ 防災情報通信設備（J-アラート）の運用

[設置箇所] 市役所

[内容] 人工衛星及び地上回線を用いて弾道ミサイル情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を国から住民まで瞬時に伝達するシステム。本市で受信した緊急情報を防災行政無線、エフエムさんだ、市役所内庁内放送により市民へ情報伝達する。

オ 災害情報システムの運用

[設置箇所] 市役所、消防本部

[内容] 迅速な避難情報の発令判断を支援する機能や、市内全体の被災状況の把握、気象等の観測データ蓄積機能等を有し、効率的な災害対応を行う。

カ 防災行政無線の運用

[設置箇所] 土砂災害警戒区域、浸水想定区域へ情報伝達する拠点となる公共施設、公民館・公会堂等

[内容] 親局（市役所）、補助局（消防本部）、拡声子局 51 基（公共施設等）、半固定局設備 31 台、車載型無線機 10 台、携帯型無線機 10 台

キ 指定避難所の標識設置

[設置箇所] 指定避難所 37箇所

[内容] 災害時における避難対策として、指定避難所に標識を設置。

(2)市民への防災意識の啓発、地域防災体制の充実

ア ハザードマップさんだ

[概要] 地図上に土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域や市指定避難所を表示。紙面版では災害への備え方や避難方法等の防災啓発情報も掲載。

[紙面版]

- ・市全体版 1,200 部、地区版 1,000 部(公共施設窓口、出前講座、転入者グッズ等で配布するために増版)

[Web 版]

- ・スマートフォン、タブレットやパソコンなどで目的の場所を簡単に詳しく表示できる Web 版ハザードマップさんだを構築し令和元年 12 月より公開開始。
- ・多言語化改修を実施し、英語版と中国語版を令和 2 年 4 月より公開

イ さんだ防災・防犯メール

[概要]市民が安心して暮らせるよう、市内で発生した緊急事態などの情報を携帯電話のメールで登録者に一斉にお知らせする情報配信サービスを実施。

[登録者数]緊急情報 16,377 件 お知らせ情報 15,064 件 (R5. 3. 31 現在)

ウ 市政出前講座

防災「いざという時に備えて」、防災「図上訓練 HUG」、防災「クロスロード」合計 9 件

エ 地域防災リーダーとの連携

- ・兵庫県広域防災センターが主催する、ひょうご防災リーダー講座の周知啓発。
- ・さんだ防災リーダーの会(市内在住、在勤のひょうご防災リーダー、防災士で構成)に地域版防災マップの作成指導や防災訓練等への参加、市指定避難所防災倉庫の点検等、啓発業務での連携。

オ 地域減災活動推進事業(地域版防災マップ作成支援)

- ・地域版の防災マップを作成する地域を選定し、そのノウハウを各地に広げ、減災のまちづくりの推進を図っていく。

令和 4 年度までの作成地域数 37 地域

[令和 4 年度 地域版防災マップ作成地域]

地域	地区名
香下区	三輪地区
砥石川区	三輪地区

カ 避難行動要支援者支援制度の推進

災害対策基本法に基づき、災害時の避難行動に何らかの支援を要する人(要支援者)を市が登録し、各地域での支援体制を構築していくため、区・自治会等との協定を推進し、同意を得た要支援者に係る名簿提供を行う。

制度周知及び避難行動要支援者名簿への登録の呼びかけ、地域の支援体制づくりへの支援を行った。(各数値は R5. 3. 31 現在)

(ア)区・自治会との協定* 締結数 179 区・自治会(締結率 100%)

*「三田市避難行動要支援者への支援及び名簿に係る個人情報の取扱いに関する協定書」

(イ)要支援者の登録状況

区分	人数	内訳
同意者	2,879 人	市基準該当者 2,179 人(※推定同意 51 人含む。)任意登録希望者 700 人
不同意	1,655 人	自力で避難可能 758 人(45.8%)

意者		同居人・近隣者から支援得られる 783 人(47.3%) プライバシー保護 40 人(2.4%) その他 74 人(4.5%)
計	4, 534 人	

キ 自主防災組織の育成

- ・令和4年度中の新規結成 2 組織

[R5. 3. 31 現在の組織数 計 79 組織 (37,194 世帯)]

(3) 防災訓練の実施、参加

ア 防災訓練の実施

- (ア) 土のう作成・設置訓練 (令和4年度なし)
- (イ) 令和4年度原子力総合防災訓練への参加 (令和4年度なし)
- (ウ) 災害対策本部事務局設置訓練 (令和4年7月28日)
- (エ) 三田市総合防災訓練 (令和4年11月19日)

[場所] 弥生小学校

[内容] 初期消火訓練、被害状況確認訓練、避難訓練、避難所開設受付訓練、救出救助訓練等を関係機関と連携実施。

イ 自主防災組織、関係機関が実施する防災訓練への支援

実施時期	訓練名称
4 月	東野上区自主防災会 防災訓練
6 月	波豆川防災会 防災訓練
7 月	つつじが丘南1丁目 防災訓練
8 月	三輪小学校区 防災訓練
11 月	あかしあ台、けやき台、ゆりのき台、弥生が丘、つつじが丘、広野地域、南区防災会、トーカーマンション新三田自主防災会 防災訓練
12 月	乙原自主防災会 防災訓練
1 月	サンティパークス管理組合、松が丘小学校区、本庄地区 防災訓練
3 月	高次区 防災訓練

(4) 東日本大震災被災地・被災者への支援

ア 市職員の中長期派遣状況 (宮城県石巻市)

年度	期間	人数	派遣職種・用務
H23	平成23年10月～24年3月	1 人	建築職 (復興公営住宅建設・営繕業務)
H24	平成24年4月～25年3月	1 人	土木職 (下水道復旧の設計・積算業務)
H25・26	平成25年4月～27年3月	1 人	事務職 (復旧・復興向け土地取得業務)

H27	平成 27 年 4 月～28 年 3 月	1 人	事務職（仮設住宅の管理・運営業務）
H28	平成 28 年 4 月～29 年 3 月	2 人	事務職（被災者生活再建支援業務等）
H29	平成 29 年 4 月～30 年 3 月	1 人	事務職（被災者生活再建支援業務等）
H30	平成 30 年 4 月～31 年 3 月	1 人	土木職（被災者生活再建支援業務等）
H31・R 元	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月	1 人	土木職（被災者生活再建支援業務等）
令和 2	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月	1 人	土木職（被災者生活再建支援業務等）

3 安全・安心(防犯)まちづくり推進事業

- (1)暴力団等追放三田市民の会、三田防犯協会への補助
- (2)地域安全ニュースの区・自治会への配布
- (3)市内の各交番で発行される交番だよりを市ホームページへ掲載
- (4)暴力団排除条例に基づき、市の契約や公の施設の使用等において確認
- (5)市所管の防犯灯の維持管理 405 灯＋地域防犯灯移管約 8,000 灯
- (6)防犯カメラの運用・管理
 - ア 駅付近等の公共空間への設置
平成 24 年度～28 年度 合計 12 基
 - イ 区・自治会での設置
平成 26 年度～令和 4 年度 合計 23 基
 - ウ 平成 29 年度 各小学校区の通学路等への設置（10 基×20 校区＝200 基）
令和 2 年度に 8 基新設 合計 208 基

4 交通安全施策の企画及び推進

- (1)さんだ交通白書の作成
- (2)交通安全教育の推進

三田市交通指導員が中心となって保育園、幼稚園、小・中学校、子育て学習グループ等で交通安全教室を行った。

[交通安全教室の実施回数(のべ)]

年度	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高校	子育てサークル等	老人クラブ	その他	計
30	15	21	26	10	3	6	14	9	104
1	11	21	21	9	0	4	11	1	78
2	5	11	6	3	1	0	7	1	34
3	7	12	12	5	0	3	0	0	39
4	8	22	26	5	0	3	0	0	64

(3) 三田市交通安全対策委員会の活動

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面での開催。委員会は、市、県、警察署、交通安全協会、自家用自動車協会、市内の各種団体等で構成。交通安全運動期間を中心に啓発活動を実施するとともに、小・中学生へ交通安全意識の向上を図るため交通安全ポスターの募集を行った。

ア 交通安全運動期間中の啓発活動

運動名	運動期間	啓発場所及び内容
春の全国交通安全運動	4月6日～ 4月15日	・三田駅周辺(市・警察署・交通安全協会)で街頭啓発キャンペーン実施
夏の交通事故防止運動	7月15日～ 7月24日	・三田駅周辺(市・警察署・交通安全協会・兵庫ブルーサンダーズ)で街頭啓発キャンペーン実施
秋の全国交通安全運動	9月21日～ 9月30日	・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止
年末の交通事故防止運動	12月1日～ 12月10日	・フローラ 88 屋外駐輪場前広場周辺(市・警察署・交通安全協会・県立有馬高等学校吹奏楽部、キッズ交通保安官)で交通安全セレモニーを実施
		・三田駅周辺(市・警察署・交通安全協会・その他団体)で街頭啓発キャンペーン実施

※期間外活動

保育園、幼稚園の園児への交通安全教室において、市内県立高校の家庭クラブ生徒が作成し、市へ提供された交通安全折り紙(ぶじかえる)を配布した

イ 交通安全ポスターの募集

[対象] 市内の小・中学校(全学年) [募集期間] 令和 4 年 7 月～9 月

[応募点数] 397 点(小学校: 18 校 237 点、中学校: 5 校 160 点)

ウ 自転車運転免許証交付制度の実施

[目的] 参加・体験型の自転車交通安全教室を開催し、参加者に自転車運転免許証を交付して自転車事故の防止、交通安全意識の高揚を図ること。

年度	小学校	中学校	その他	計
29	1,163 人	315 人	3 人	1,481 人
30	1,101 人	315 人	0 人	1,381 人
1	1,099 人	284 人	0 人	1,383 人
2	287 人	291 人	0 人	578 人
3	669 人	365 人	0 人	1,034 人
4	535 人	126 人	0 人	661 人

5 自衛官募集にかかる広報活動(法定受託事務)

ア エフエムさんだを活用した自衛隊募集の広報(2月)

[依頼先] 株式会社エフエムさんだ

[対象] 市内のエフエムさんだ聴者

[放送日時] 2023年2月20日(月)～2月26日(日)

17時57分00秒～17時57分40秒

[放送原稿]

自衛隊兵庫地方協力本部伊丹地域事務所からのお知らせです。

3月12日日曜日、お昼1時30分から三田駅前キッピー モール6階多目的ホールにて、公務員合同説明会を開催します。自衛隊兵庫地方協力本部伊丹地域事務所、三田市消防本部、三田警察署が参加して、自衛官、消防士、警察官の仕事内容の説明や相談などに応じます。お申し込み不要、希望者はもちろん、保護者、学校関係者の皆さんもぜひお越しください。

[令和4年度自衛官募集実績]

種目	受験者	入隊・入校者
自衛官候補生	4名	0名
一般曹候補生	4名	3名
幹部候補生	1名	0名
防衛大学校	3名	1名
防衛医科大学校	4名	0名
航空学生	0名	0名
高等工科学校	2名	1名
予備自衛官補	2名	2名
計	20名	7名

財務室 財政課

1 令和4年度 各会計別決算額一覧表

[単位：千円]

会計名	予算額	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質 収支額
一般会計	46,874,359	42,662,618	41,677,908	984,710	505,291	479,419
特別 国民健康保険事業	10,808,658	10,559,176	10,532,103	27,073	0	27,073
公営墓地整備事業	36,342	22,382	22,382	0	0	0
駐車場事業	39,000	32,561	27,584	4,977	0	4,977
介護保険事業	8,222,260	7,940,147	7,655,317	284,830	0	284,830
後期高齢者医療 事業	2,663,600	2,677,842	2,634,340	43,502	0	43,502
小計	21,769,860	21,232,108	20,871,726	360,382	0	360,382
合計	68,644,219	63,894,726	62,549,634	1,345,092	505,291	839,801

[単位：千円]

区分	予算額	決算額	備考
水道 事業 的 資 本 計	収入	3,043,753	2,828,676
	支出	2,759,377	2,419,571
	差引		409,105
下 水道 事業 的 資 本 計	収入	2,871,915	1,144,192
	支出	3,144,080	1,927,151
	差引		△ 782,959
病 院 事 業 的 資 本 計	収入	3,207,856	2,874,277
	支出	3,044,052	2,695,690
	差引		178,587
的 収 入	収入	1,064,298	926,873
	支出	1,665,367	1,414,951
	差引		△ 488,078
的 収 入	収入	9,220,711	9,844,362
	支出	9,620,830	9,300,456
	差引		543,906
的 収 入	収入	1,098,556	985,812
	支出	1,636,138	1,468,413
	差引		△ 482,601

※ 決算額については、決算認定までは「見込額」

2 基金の状況（令和5年5月31日現在）

[単位：千円]

区 分		前年度末現在高	令和4年度中増減高	令和4年度末現在高
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金	3,906,420	497,416	4,403,836
	減 債 基 金	1,056,367	92,018	1,148,385
	開 発 関 連 公 共 施 設 等 整 備 基 金	172,455	14,241	186,696
	グリーン・クリーン基金	415,140	10,999	426,139
	公 共 施 設 等 整 備 基 金	1,225,707	300,056	1,525,763
	地 域 福 祉 基 金	390,287	115	390,402
	市 民 活 動 基 金	162,025	0	162,025
	三 田 駅 前 一 番 館 基 金	858,501	△ 1,822	856,679
	文 化 振 興 基 金	1,055	0	1,055
	北 摂 三 田 ニ ュ ー タ ウ ン 施 設 整 備 管 理 基 金	273,230	0	273,230
	あ り が と う ! 三 田 っ 子 応 援 基 金	356,962	50,785	407,747
	コ ロ ナ に 負 け る な ! さ ん だ エ ー ル 基 金	212,848	△ 72,955	139,893
	小 計	9,030,997	890,853	9,921,850
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 財 政 調 整 基 金	641,328	14	641,342
	介 護 保 険 給 付 準 備 基 金	1,116,794	223,478	1,340,272
	小 計	1,758,122	223,492	1,981,614
合 計		10,789,119	1,114,345	11,903,464

※年度末残高には出納整理期間中の増減を含みます

3 市債現在高の状況（令和5年5月31日現在）

[単位：千円]

区 分		令 和 4 年 度 末 現 在 高
一 般 会 計	総 務 債	1,971,632
	民 生 債	81,425
	衛 生 債	1,537,977
	農 林 業 債	47,990
	土 木 債	4,625,524
	消 防 債	537,750
	教 育 債	3,665,552
	災 害 復 旧 債	156,543
	臨 時 財 政 対 策 債 等	17,968,746
	住 宅 資 金 貸 付 事 業 債	0
小 計	30,593,139	
特 別 会 計 企 業 会 計	駐 車 場 整 備 事 業 債	0
	小 計	0
業 会 計	上 水 道 事 業 債	318,234
	下 水 道 事 業 債	9,315,731
	病 院 事 業 債	2,739,510
	小 計	12,373,475
合 計		42,966,614

4 債務負担行為の状況

[単位：千円]

区 分	令和5年度以降の支出予定額
土地・建造物等の購入に係るもの (五省協定(立替施行)によるもの)	357,084
小中学校校舎・屋体等	317,053
市民センター	40,031
製造・工事の請負等に係るもの	3,436,165
利子補給等に係るもの	263
指定管理にかかるもの	2,277,093
合 計	6,070,605

5 三田市行政経営方針及び三田市行政経営アクションプランの策定

本市が今後直面する課題への積極的な対応を図るため、その骨格となる「三田市行政経営方針」を定めました。
また、本方針に基づく取り組みのうち、中核となる10項目をリーディングプロジェクト（先導的事業）として抽出し、新しい行政経営を推進するアクションプランとして策定しました。

ア. 三田市行政経営方針の概要

（基本目標）

～未来に向け、市民の幸福度を最大化する行政～

（3つの視点）

- 視点①市民目線 ～生活者の立場から考え時代に適したサービスを提供する～
- 視点②全体最適 ～行財政の安定性・弾力性を高め持続可能性を確保する～
- 視点③信頼確保 ～市民との信頼関係を築き結果に対する説明を果たす～

（5つの方向性）

- 方針Ⅰ 市役所のスマート化
- 方針Ⅱ 市民ニーズを捉えた公共施設の最適化
- 方針Ⅲ 公民連携の推進
- 方針Ⅳ 未来への投資のための財源確保
- 方針Ⅴ 持続的に成長する人づくり・組織づくり

イ. 三田市行政経営アクションプランの体系

5つの方向性	プラン項目（リーディングプロジェクト10）	
Ⅰ 市役所のスマート化	①	オンライン申請手続・相談の充実
	②	デジタル技術を活用したワンストップ窓口の設置
Ⅱ 市民ニーズを捉えた公共施設の最適化	③	公共施設の適正管理に向けた「包括管理委託」の導入
	④	PFI事業活用による施設の整備運営・PFI事業活用による総合文化センター改修
Ⅲ 公民連携の推進	⑤	企業・大学等との連携促進
	⑥	公民共創による地域資源のリノベーション推進 （ア）公民共創による「野外活動センター再生プロジェクト」の実施 （イ）千丈寺湖畔再生プロジェクト推進事業
Ⅳ 未来への投資のための財源確保	⑦	多様な寄附制度や市有財産等の活用による財源の確保 （ア）ふるさと納税を活用した三田ファンづくり （イ）企業版ふるさと納税によるプロジェクトの推進 （ウ）クラウドファンディングによる寄附事業の推進 （エ）有料広告に係る戦略の見直しと掲出の拡大
	⑧	未来投資戦略（大規模投資計画）の策定と実行
Ⅴ 持続的に成長する人づくり・組織づくり	⑨	職員の自発的な成長を促す環境づくり
	⑩	多様な職員の活躍を支援する環境づくり

6 「補助金等見直しガイドライン」に基づく補助金等の点検

補助金等全般について、定期的・包括的な点検、評価、見直しを行うため、「補助金等見直しガイドライン」に基づき、補助金等の点検を行いました。

補助金等の点検結果

内容	件数
廃止	7件
見直し	19件
コロナ関連	5件
継続	136件
合計	167件

公共施設マネジメント推進課

1 公共施設マネジメントの推進

(1) 概要

一時代に整備した公共施設の老朽化が一斉に進むことや、人口減少、社会ニーズの変化に対応するために施設の最適化を図るとともに、市民ニーズに対応した維持管理を適切に行い、安心安全で維持可能な公共施設マネジメントの推進を図る。

(2) 経緯

- 平成 27 年 11 月 三田市公共施設白書 策定
- 平成 28 年 6 月 三田市インフラ白書 策定
- 平成 29 年 3 月 三田市公共施設等総合管理計画 策定
- 平成 29 年 10 月 三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針(案) 公表
- 平成 29 年 12 月 公共施設タウンミーティング [全体版] 開催
- 平成 30 年 1 月 基本方針(案)に対する市民意見募集開始 (~10 月 1 日)
- 平成 30 年 6 月~9 月 公共施設タウンミーティング [地域版] 開催 (5 箇所)
- 平成 30 年 12 月 三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針 策定
- 平成 31 年 4 月 公共施設の利活用における地域イニシアチブ実施要綱 施行
- 令和 2 年 10 月~12 月 市公有財産に係るサウンディング型市場調査の実施
- 令和 3 年 3 月 三田市公共施設個別施設計画 策定
- 令和 3 年 11 月 市有財産の利活用に係る事業者募集の実施 (3 施設)
- 令和 4 年 3 月 市有財産の利活用に係る優先交渉権者等の決定 (2 施設)
- 令和 4 年 3 月 三田市公共施設等総合管理計画 一部改訂【国の指針改定】

(3) 令和 4 年度の取り組み

- 令和 4 年 6 月 市有財産の利活用に係る優先交渉権者の決定 (1 施設)
- 令和 5 年 3 月 三田市公共施設等総合管理計画 一部改訂【国の指針改定】

(4) 市有財産の利活用に係る優先交渉権者の決定

- ・優先交渉権者が決定した施設

施設名	新陶芸館	
審査結果	優先交渉権者	株式会社 森口
	住所	宝塚市星の荘 2 7 番 1 2 号
	契約内容	定期建物賃貸借契約 (10 年間)
	提案内容	陶芸教室の継続的な実施、三田青磁の普及啓発、陶工育成による技術の継承

公募概要	対象	土地・建物
	場所	四ツ辻 7 2 0 - 2
	施設状況	敷地：2,340.25 m ² 建物：601.60 m ² (H6 築) 構造：RC 造-2F
	対象事業者	事業実施の意向のある民間事業者（法人）又はそのグループ
	処分手法	民間事業者へ売却若しくは賃貸借 (用途廃止後、10年間の買戻し特約付きの売買契約若しくは10年間の定期建物賃貸借契約を締結)
	提案を求める内容	【必須】現在の機能を活用し、陶芸教室など市民も親しめる陶芸活動の継続 【任意】市が求めるコンセプトを踏まえた魅力ある施設の利活用策

(5) 三田市公共施設等総合管理計画 一部改訂

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂（総務省：令和4年4月）」により、『脱炭素化の推進方針』についての基本的な考え方の追加を行った。

2 指定管理者制度

(1) 趣旨・概要

指定管理者制度とは、地方公共団体が指定する法人その他団体に、「公の施設」の管理権限を委任し、その施設の管理を行わせようとするもので、公の施設の管理主体の範囲を民間事業者等まで広げることにより、①住民サービスの向上、②コストの縮減等を図ることを目的としている。

平成15年6月に地方自治法の一部改正により創設され、三田市では平成18年4月から導入している。

※ 公の施設とは、「住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために地方公共団体が設置する施設」で、総合文化センター、公園、体育館等が該当する。

(2) 年間評価

指定管理者が提供するサービスが安全かつ適正な水準で確実に実施されているかどうかをチェックするため、モニタリングを実施しており、その一環として毎年度終了後には「施設管理評価（年間評価）」を行い公表することとしている。

令和3年度において指定管理者制度を導入している施設の施設管理評価（年間評価）の結果について、令和4年8月にホームページにて公表している。

(3) 指定管理者が管理・運営する施設一覧（令和4年4月現在12件）

	施設名	指定管理者名	選定方法	指定期間	所管課
1	総合文化センター	J T B コミュニケーションデザイングループ	非公募	R4年4月1日～ R5年3月31日	1年 文化スポーツ課
2	野外活動センター	N P O 法人 ナック	公募	R2年4月1日～ R5年3月31日	3年 文化スポーツ課
3	図書館（本館・分館・分室）	T R C 三田	公募	H31年4月1日～ R6年3月31日	5年 文化スポーツ課
4	ガラス工芸館	N P O 法人 グラスクラフト協会	公募	H31年4月1日～ R6年3月31日	5年 文化スポーツ課
5	有馬富士自然学習センター	(公財)兵庫県園芸・公園協会	非公募	R3年4月1日～ R8年3月31日	5年 文化スポーツ課
6	心道会館	(株)清光社	公募	R4年4月1日～ R9年3月31日	5年 文化スポーツ課
7	放課後児童クラブ（ゆりのき台小学校区）	学校法人 親和学園	非公募	R4年4月1日～ R7年3月31日	3年 健やか育成課
8	障害児療育センター	(公財)ひょうご子どもと家庭福祉財団	公募	R3年4月1日～ R8年3月31日	5年 障害福祉課
9	総合福祉保健センター	(社福)三田市社会福祉協議会	公募	R3年4月1日～ R8年3月31日	5年 健康増進課
10	駐輪・駐車場（駐輪場12箇所、駐車場2箇所）	(公社)三田市シルバー人材センター	非公募	R4年4月1日～ R9年3月31日	5年 道路河川課
11	都市公園（有料公園施設8箇所）	パークマネジメント三田	公募	H30年4月1日～ R5年3月31日	5年 公園みどり課
12	聖苑	さんだ斎苑管理グループ	公募	R2年4月1日～ R7年3月31日	5年 環境創造課

3 営繕に関わる事務

(1) 設計業務委託・監理業務委託

ア 主管課：協働推進課

さんだ市民センター大規模改修工事設計業務委託

高平ふるさと交流センター大規模改修工事設計業務委託

イ 主管課：保育振興課

三田保育所大規模改修工事設計業務委託

- ウ 主管課：幼児教育振興課
広野幼稚園大規模改修工事設計業務委託
- エ 主管課：公園みどり課
城山体育館大規模改修工事設計業務委託
- オ 主管課：環境創造課
市施設太陽光発電設備設置工事設計業務委託
- カ 主管課：クリーンセンター
環境センター旧管理棟他解体工事設計業務委託
- キ 主管課：教育総務課
すずかけ台小学校 EV 棟増築工事設計業務委託
すずかけ台小学校 EV 棟増築工事監理業務委託
すずかけ台小学校改修工事監理業務委託(外壁等・トイレ共)
三田小学校屋内運動場改修工事監理業務委託
- ク 主管課：消防本部総務課
消防団第3分団器具庫建設工事設計業務委託
消防団第4・5分団器具庫アスベスト含有建材事前調査業務委託
消防団第3分団器具庫建築材料アスベスト含有調査委託(北浦/広野)
- ケ 主管課：市民病院総務課
旧市民病院看護師寮等解体工事設計業務委託

(2) 内部設計・工事監理

- ア 主管課：協働推進課
フラワータウン市民センター受変電設備改修工事
- イ 主管課：文化スポーツ課
総合文化センター舞台機構制御盤内電子部品更新等修繕業務
- ウ 主管課：すくすく子育て課
多世代交流館空調設備等改修工事
- エ 主管課：幼児教育振興課
松が丘幼稚園空調設備設置工事
松が丘幼稚園トイレ他改修工事
- オ 主管課：暮らしの安全課
市営住宅西山高層給水ポンプ更新工事
市営住宅西山高層給湯設備改修工事
市営住宅南が丘団地外壁等改修工事
- カ 主管課：道路河川課
新三田駅前駐輪・駐車場受変電設備等改修工事
- キ 主管課：教育総務課
学園小学校劣化箇所修繕工事(Ⅲ期)
学園小学校トイレ等改修工事(Ⅱ期)
学園小学校照明設備改修工事
学園小学校受変電設備改修工事
すずかけ台小学校外壁等改修工事(Ⅱ期)

すずかけ台小学校トイレ等改修工事（Ⅱ期）

すずかけ台小学校 EV 棟増築工事

すずかけ台小学校照明設備改修工事

三田小学校屋内運動場屋根等改修工事

ゆりのき台小学校他 1 校トイレ改修工事

けやき台中学校大規模改修工事（Ⅲ期）

上野台中学校照明設備改修工事

長坂中学校照明設備改修工事

藍中学校照明設備改修工事

富士中学校照明設備改修工事

ゆりのき台中学校照明設備改修工事

ゆりのき台中学校受変電設備改修工事

ゆりのき台中学校トイレ改修工事

ク 主管課：学校給食課

給食センター防水等改修工事

ケ 主管課：消防本部総務課

消防団第 3 分団器具庫建設工事

消防団第 4 分団・第 5 分団器具庫解体工事

(3) 単価改訂（阪神 7 市 1 町建築営繕連絡協議会）

ア 主管者会議 計 2 回

イ システム部会 計 0 回

ウ 建築部会 計 7 回

エ 電気部会 計 7 回

オ 機械部会 計 7 回

契約検査課

1 工事請負等の契約件数（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

種 別	工 事	業務委託	物品	計
入 札	94件	66件	73件	233件
見 積	0件	10件	175件	185件
計	94件	76件	248件	418件

契約金額による工事請負契約件数の内訳

契 約 金 額	件 数
～ 10,000千円未満	53件
10,000千円以上～150,000千円未満	40件
150,000千円以上～	1件
計	94件

2 契約業者の地域区分（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

種 別	工 事	業務委託	物品	計
市 内	82件	38件	110件	230件
J V	1件	0件	0件	1件
市 外	11件	38件	138件	187件
計	94件	76件	248件	418件

3 契約件数の内訳

(1) 工事請負契約

工 種	土木一式	建築一式	管	造 園	舗 装	電 気	その他	計
入 札	28件	11件	11件	5件	14件	18件	7件	94件
見 積	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
計	28件	11件	11件	5件	14件	18件	7件	94件

(2) 業務委託

種 別	清掃警備	機器保守	測定分析	調査設計	施工監理	植栽緑地	その他	計
入 札	1件	3件	5件	25件	0件	20件	12件	66件

見積	0件	1件	0件	3件	4件	2件	0件	10件
計	1件	4件	5件	28件	4件	22件	12件	76件

(3) 物品等

品目	印刷	消耗品	備品	車両	計
入札	8件	36件	20件	9件	73件
見積	63件	61件	51件	0件	175件
計	71件	97件	71件	9件	248件

4 入札等参加資格審査申請による登録業者数（令和5年4月1日現在）

部門	業者数
建設工事	940者
測量・建設コンサルタント等	552者
物品・役務提供等	1,712者
J V (土木)	4者
J V (建築)	6者
J V (電気)	1者
J V (管)	1者

・建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品・役務提供等の3業種について、有効期間を3年間と定め、申請を受付のうえ各々の開始年度から登録している。有効期間中は4/1及び10/1を開始日として追加登録を受付している。

5 入札の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

入札方法		工事	業務委託	物品	計
一般競争入札	電子	44件	15件	0件	59件
	紙	0件	4件	3件	7件
	計	44件	19件	3件	66件
指名競争入札	電子	50件	36件	11件	97件
	紙	0件	11件	59件	70件
	計	50件	47件	70件	167件

計	電子	94件	51件	11件	156件
	紙	0件	15件	62件	77件
	計	94件	66件	73件	233件

- ・電子入札とは、パソコン、インターネットを利用して入札を執行する方法で、兵庫県が運営する「兵庫県電子入札共同運営システム」を用いて実施している。
- ・電子入札の活用により、入札契約手続きの客観性・透明性・競争性の向上と併せ、事務の効率化・簡素化を図る。
- ・平成18年11月の導入以降、順次、対象案件を拡大しており、物品・役務提供等にかかる入札についても、令和4年度契約分より、順次、電子入札へ切り替えを行う。

現在の電子入札対象案件

- ① 予定価格が130万円を超える建設工事
- ② すべての測量・設計コンサルタント業務委託及び予定価格が500万円以上の一部の業務委託（植栽管理業務・除草・道路修繕等）
- ③ 物品・役務提供等（一部の案件を除く）（令和4年度契約分より導入）

6 入札の落札率（令和4年度）

(1) 一般競争入札・工事

入札方法	件数	平均落札率
電子入札	44件	91.6%
紙入札	0件	—

(2) 指名競争入札・工事

入札方法	件数	平均落札率
電子入札	50件	89.0%
紙入札	0件	—

(3) 一般競争入札・業務委託

入札方法	件数	平均落札率
電子入札	15件	67.7%
紙入札	4件	85.0%

(4) 指名競争入札・業務委託

入札方法	件数	平均落札率
電子入札	36件	77.7%
紙入札	11件	85.3%

7 工事検査実施状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

工種	完成検査	中間検査等	瑕疵担保検査	計
土木一式	6件	3件	0件	9件
建築一式	4件	13件	0件	17件
管	8件	0件	0件	8件
舗装	4件	0件	0件	4件
電気	7件	0件	0件	7件
解体工事	0件	0件	0件	0件
造園	0件	0件	0件	0件
水道施設	0件	0件	0件	0件
防水	0件	0件	0件	0件
計	29件	16件	0件	45件

8 インターネット公売

落札一覧（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

	物件名	予定価格	落札額
1	塵芥車	100,000円	2,000,000円
2	塵芥車	300,000円	1,150,000円
	合計	400,000円	3,150,000円

庁内で不要となった物品について、インターネット官公庁オークションへ概ね年2～3回出品している。平成24年度から出品開始。当初はヤフー株式会社主催のオークションであったが、令和3年度からは事務継承した紀尾井町戦略研究所株式会社が運営している。

【オークションについて】

名称：KSI官公庁オークション

主催者：紀尾井町戦略研究所株式会社（東京都千代田区）

歳入推進室

税 務 課

1 税務管理係

(1) 令和4年度中の市税条例等の改正

ア 三田市市税条例等の一部を改正する条例（令和4年6月27日他施行）

- ・地方税法等の一部を改正する法律による（令和4年3月31日公布）

（ア） 個人市民税関係

上場株式等の配当所得等にかかる課税方式の変更

公的年金等受給者の扶養申告等申告書の規定の整備

住宅借入金等特別税額控除の期間延長及び控除限度額の引き下げ

（イ） 固定資産税関係

下水道共用開始地域における公害防止施設設置に係る課税標準の特例措置割合の変更

浸水被害対策のために整備される貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の

特例措置の新設

（ウ） その他所要の規定の整備

地方税法の改正に伴い参照条項等の改正

イ 三田市都市計画税条例の一部を改正する条例（令和4年6月27日施行）

- ・地方税法等の一部を改正する法律による（令和4年3月31日公布）

浸水被害対策のために整備される貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の

特例措置の新設

地方税法の改正に伴い参照条項等の改正

ウ 三田市市税条例等の一部を改正する条例（令和5年4月1日施行）

- ・地方税法等の一部を改正する法律による（令和5年3月31日公布）

（ア） 軽自動車税関係

営業用乗用車等種別割のグリーン化特例の見直し

（イ） 個人市民税・法人市民税・たばこ税関係

地方税法施行規則様式の新設に伴う改正

エ 三田市都市計画税条例の一部を改正する条例（令和5年4月1日施行）

- ・地方税法等の一部を改正する法律による（令和5年3月31日公布）

地方税法の改正に伴い参照条項等の改正

(2) 公示送達(令和4年度 延べ件数)

ア 市県民税	83件
イ 固定資産税	68件
ウ 軽自動車税	22件
エ 法人市民税	0件

(3) 市たばこ税

別表1参照

(4) 法人市民税

別表 2 参照

(5) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付 (令和 4 年度)

ア 50cc 以下	453 枚
イ 90cc 以下	37 枚
ウ 125cc 以下	267 枚
エ その他	70 枚

(6) 軽自動車税

別表 3 参照

(7) 税に関する啓発

市広報紙、ホームページ等掲載

表 1 市たばこ税

(単位:円・本・%)

区 分	令和 4 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	増減率 (A/B-1) × 100
税 額	530,409,372	493,114,890	7.7
本数合計	80,953,813	82,727,654	△2.1
(内訳) 紙まきたばこ	80,953,813	78,167,096	
手持品数	0	4,560,558	

表 2 法人市民税 (均等割・法人税割)

(単位 ; 人・千円・%)

区 分	納税義務者数		増減率 (A/B-1) ×100	税 額		増減率 (A/B-1) ×100
	令和 4 年 (A)	令和 3 年 (B)		令和 4 年 (A)	令和 3 年 (B)	
均等割	2,044	2,012	1.6	333,785	331,742	0.6
法人税割	944	816	15.7	825,509	774,793	6.5

表 3 軽自動車税車種別課税台数

〔令和 4 年度末現在〕 (単位 ; 台・円)

台数内訳	区分		台数	区分		台数
	二輪・ 小型 特殊	原付 50CC 以下		4,469	軽三・ 軽四	旧税率適用
原付 51~250CC			2,997	新税率適用		10,010
251CC 以上			1,227	重課適用		5,029
その他			2,019	軽課適用		2
				計	33,061 台	
決 算 額						227,862,840 円

2 市民税係

(1) 個人市民税の納税義務者数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
均等割	57,324人	57,455人	58,323人
所得割	52,277人	52,304人	53,099人

(2) 個人市民税の収入決算額

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
均等割(現年)	189,633千円	190,899千円	201,717千円
所得割(現年)	6,718,226千円	6,808,476千円	6,993,277千円

(3) その他

ア 兵庫地区税務連絡協議会

国税と地方税の連絡協調の円滑化を目的として設立(昭和45年4月～)

- ・ 会員：兵庫税務署、神戸県民局、阪神北県民局、神戸市兵庫市税事務所、神戸市北市税事務所、三田市
- ・ 活動内容：課税部会(確定申告事務打合せ会等)

イ 三田市租税教育推進協議会

市内の児童・生徒等に対し、租税の意義や役割を正しく理解させるため、教育関係者、国税当局及び地方税当局との緊密な連携・協調のもと、学校教育等における租税教育充実のための支援を行う。

- ・ 会員：兵庫税務署、阪神北県民局伊丹県税事務所、三田市、三田市教育委員会、三田市立小学校長会、三田市立中学校長会
- ・ 活動内容：学校教育における租税教育用の副教材の作成・配布、児童・生徒等に対する租税教室の開催(講師の派遣)、租税教育充実のためのその他の事業等

ウ 申告受付

市県民税申告は、国税の申告と併せ2～3月の申告期間中に受付をおこなっている。また、市内には税務署もなく市域も広いことから、郷の音ホール(三田市総合文化センター)に所得税の申告会場を設け、兵庫税務署の職員、税理士による申告相談を実施している。

令和5年度 市県民税申告受付件数実績

(単位：件)

会場相談※	郵送・投げ込み	合計
550	957	1,507

※(2/16～3/15 市役所2号庁舎2301会議室他)

令和4年分 確定申告受付件数実績

(単位：件)

	相談	投げ込み	合計
申告会場(郷の音ホール) (2/15～2/22)	1,804	1,976	3,780
合計			3,780

3 資産税係

(1) 固定資産税・都市計画税

ア 固定資産課税台帳の縦覧等

地方税法第416条の規定に基づき固定資産課税台帳の縦覧を行う。

縦覧期間 令和4年4月1日～5月31日（土日祝日を除く。）

	縦覧件数	閲覧件数	審査申出の件数
土地	3	228	1
家屋	1	103	—
償却資産	—	27	—
合計	4	358	1

イ 異動件数（令和4年1月～12月）

(ア) 土地の異動（法務局異動通知より）

所有権移転 5, 776件

表示登記 307件

換地 426件

地籍調査 2, 000件

(イ) 家屋の異動（令和4年度課税向け評価棟数及び法務局異動通知より）

新・増築棟数 210棟（木造 140棟・非木造 70棟）

新・増築延床面積 49, 452㎡

（木造 15, 606㎡・非木造 33, 846㎡）

既存所有権移転登記 1, 455件（マンションを除く）

既存表示登記 349棟（マンションを除く）

(ウ) マンションの異動（法務局異動通知より）

所有権移転 467件

表示登記 0件

(エ) 償却資産の異動（償却資産申告書より）

新規義務者 324件（新規に申告のあった事業者数）

ウ 納税義務者

（単位：人・％） ※（ ）内は実数

	土地	家屋	償却	合計※	増減率
令和3年度	28,849	37,323	1,255	67,427 (42,975)	1.00
令和4年度	28,858	37,458	1,381	67,697 (43,073)	(1.00)

資料：各年度の決算時の調定表（各年5月末現在）

エ 固定資産の価格等の状況 (単位：㎡・千円) 免税点以上

	筆数又は 棟数	地積又は 床面積	評価額	固定資産税 課税標準額	都市計画税 課税標準額
田	18,846	19,841,958	3,871,803	3,047,701	914,549
畑	4,301	1,908,849	225,026	128,993	
宅地	63,145	12,660,021	370,924,943	124,443,274	154,210,969
山林	13,745	56,647,066	1,158,948	1,015,164	4,886,070
原野	3,166	1,164,473	131,538	91,696	
池沼	23	9,286	1,130	1,130	
雑種地	8,022	6,493,230	17,238,443	11,880,244	
土地計	111,248	98,724,883	393,551,831	140,608,202	160,011,588
家屋	43,089	7,559,704	275,493,426	275,158,980	235,889,157
償却資産			126,359,444	124,500,026	
合計			795,404,701	540,267,208	395,900,745

資料：固定資産の価格等の概要調書（令和4年1月1日現在）

注：宅地の筆数については、小規模住宅用地、一般住宅用地及び商業地等（非住宅用地）に区分されたものの合計のため、実数とは異なる。

参考：宅地の実筆数（免税点以上のもの） 39,650筆

オ 下落修正

地方税法附則第17条の2に基づき令和3年7月1日から令和4年7月1日までの間に地価が下落したと認められることより、令和5年度に向けての土地の価格の下落・修正率を求める。

4 市税収入の状況

〔人口・世帯は3月末現在〕（単位：円・％）

年度（予算額） 税目 区分			令和4年度（17,627,896,000）			令和3年度（17,049,572,000）		
			収入額	収納率 A	前年比 (A-B)	収入額	収納率 B	前年比
普通 税 現 年 度 分	市 民 税	個人	6,907,859,264	99.5	△0.1	6,999,374,910	99.6	0.2
		法人	1,159,293,872	99.9	0.0	1,106,535,900	99.9	0.8
		小計	8,067,153,136	99.5	△0.2	8,105,910,810	99.7	0.3
	固定 資産 税	固定資産税	7,291,407,749	99.6	0.0	7,175,967,638	99.6	1.6
		交付金	302,191,700	100.0	—	305,888,600	100.0	—
		小計	7,593,599,449	99.6	0.0	7,481,856,238	99.6	1.5
	種別割 (軽自動車税)	種別割 (軽自動車税)	227,862,840	99.1	0.0	222,635,530	99.1	0.2
		環境性能割 (軽自動車税)	18,046,800	100.0	—	12,543,600	100.0	—
		市たばこ税	530,409,372	100.0	0.0	493,114,890	100.0	0.0
		現年度分合計①	16,437,071,597	99.6	0.0	16,316,061,068	99.6	0.8
普通 税 滞 納 繰 越 分	市民税(個人・法人)	41,601,301	34.6	0.9	51,479,299	33.7	1.8	
	固定資産税	38,438,577	20.5	△27.1	152,456,629	47.6	22.9	
	種別割 (軽自動車税)	2,355,761	25.4	3.0	2,296,126	22.4	3.4	
	滞納繰越分合計②	82,395,639	26.0	△16.4	206,232,054	42.4	15.5	
普通税合計（①+②）…③			16,519,467,236	98.2	0.2	16,522,293,122	98.0	0.9
目的 税	現年	入湯税	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
		都市計画税	1,154,857,902	99.6	0.0	1,130,223,416	99.6	1.6
	滞納	都市計画税	6,155,534	20.2	△26.7	24,274,683	46.9	22.5
目的税合計…④			1,161,013,436	97.5	0.2	1,154,498,099	97.3	1.7
市税合計（③+④）			17,680,480,672	98.1	0.2	17,676,791,221	97.9	0.9
市税調定額			18,013,756,286 円			18,048,042,789 円		
1人当たり市税(調定)			167,190 円 (107,744 人)			165,469 円 (109,072 人)		
1世帯当たり市税(調定)			383,794 円 (46,936 世帯)			384,697 円 (46,915 世帯)		

5 市税収入の推移

(単位：千円・%)

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
		収入額	収入額	収入額	収入額	収入額
		徴収率	徴収率	徴収率	徴収率	徴収率
市 税 収 入	現年	17,591,929	17,446,284	17,595,740	17,910,336	17,438,590
		99.6	99.6	98.8	99.4	99.5
	滞 繰	88,551	(通常分) 100,990	121,149	144,514	139,246
			(コロナ特例猶予分) 129,517			
		25.5	(通常分) 24.9	26.7	26.5	22.7
			(コロナ特例猶予分) 97.9			
	合 計	17,680,480	17,676,791	17,716,889	18,054,850	17,577,836
		98.1	97.9	97.0	97.3	96.9

6 市税収納向上

口座振替の推進

(趣旨)

市民の利便性の向上や納期内納付を促進し自主納付体制の確立と収納向上に資するため、口座振替の促進を図る。

<振替率の推移>

(単位：%)

年 度		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
税 目	市県民税	36.0	37.0	37.2	38.0	38.7
	固定資産税	58.4	58.9	59.3	59.9	60.3
	軽自動車税	40.4	40.6	40.7	41.7	41.8

(口座振替件数/調定件数×100にて算出)

収納対策課

1 令和4度における徴税の取組み

(1) 公金収納向上対策

三田市納税推進センターの運営

ア 人員体制 4名（会計年度任用職員4名）

イ 業務内容

（ア）電話による納付勧奨

（イ）納付書、催告文書の作成・発送

（ウ）納税相談窓口への誘導

（エ）口座振替の勧奨

ウ 業務実績

	令和4年度
対象税目	市税（市県民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税）・国民健康保険税
対象者	令和4年度市税滞納者
架電（着電）総数	21,972（4,069）回
納付書発送件数	982件
納付約束金額（のべ金額）	39,821千円

（注）令和4年7月15日から令和5年5月31日までの実績（例年、軽自動車税等の督促納期限の約2週間後の日から出納閉鎖まで電話案内を実施）

(2) 滞納処分の状況

（意義）

納税義務者が納期限までに市税を完納しないときに、督促を行ってもなお完納しない場合に、他の納税者との負担の公平を確保するために滞納者の財産を差し押え、更に公売するなど強制的な徴収手続きを実施します。

	区分	債権	動産	不動産	合計
市税	差押件数	368	—	7	375
	公売件数	—	—	0	0
国保税	差押件数	216	—	1	217
	公売件数	—	—	0	0

(3) 滞納処分停止の状況

(意義)

滞納者に滞納処分をすることができる財産がないとき等一定の事由があるときに、滞納処分の執行を停止する場合があります。

(単位：件、千円)

処分事由	市 税		国 保 税	
	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第1項	40	4,304	22	6,173
(内訳) 同項第1号	17	2,294	9	3,183
同項第2号	20	1,889	12	2,980
同項第3号	3	121	1	10
地方税法第15条の7第5項	14	6,764	4	1,373
合 計	54	11,068	26	7,546

※件数については実人数を記載しています。

地方税法（抜粋）

(滞納処分の停止の要件等)

第十五条の七 地方団体の長は、滞納者につき次の各号の一に該当する事実があると認めるときは、滞納処分の執行を停止することができる。

- 一 滞納処分をすることができる財産がないとき。
- 二 滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
- 三 その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき。

- 2 地方団体の長は、前項の規定により滞納処分の執行を停止したときは、その旨を滞納者に通知しなければならない。
- 3 地方団体の長は、第一項第二号の規定により滞納処分の執行を停止した場合において、その停止に係る地方団体の徴収金について差し押えた財産があるときは、その差押を解除しなければならない。
- 4 第一項の規定により滞納処分の執行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が三年間継続したときは、消滅する。
- 5 第一項第一号の規定により滞納処分の執行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるときその他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

(4) 不納欠損の状況

(意義)

滞納処分の停止をした後、一定期間が経過した場合や徴収権の消滅時効が到来した場合には、市税を欠損処理します。

(単位：件、千円)

処分事由	市 税		国 保 税	
	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	300	4,315	295	3,391
(内訳) 同条第1項第1号	91	1,326	58	686
同条第1項第2号	169	2,380	193	2,393
同条第1項第3号	40	609	44	312
地方税法第15条の7第5項	167	6,569	124	1,373
地方税法第18条第1項	266	3,253	460	6,121
合 計	733	14,137	879	10,885

※件数は税目毎の期数の合計を記載しています。

地方税法(抜粋)

(地方税の消滅時効)

第十八条 地方団体の徴収金の徴収を目的とする地方団体の権利(以下この款において「地方税の徴収権」という。)は、法定納期限(次の各号に掲げる地方団体の徴収金については、それぞれ当該各号に定める日)の翌日から起算して五年間行使しないことによつて、時効により消滅する。

一 第十七条の五第二項又は前条第一項第一号、第二号若しくは第四号若しくは同条第三項の規定の適用がある地方税若しくは加算金又は当該地方税に係る延滞金 第十七条の五第二項の更正若しくは決定があつた日又は前条第一項第一号の裁決等があつた日、同項第二号の決定、裁決若しくは判決があつた日若しくは同項第四号の更正若しくは決定があつた日若しくは同条第三項各号に定める日

二 督促手数料又は滞納処分費 その地方税の徴収権を行使することができる日

2 前項の場合には、時効の援用を要せず、また、その利益を放棄することができないものとする。

3 地方税の徴収権の時効については、この款に別段の定があるものを除き、民法の規定を準用する

2 令和4年度における税外債権収納の取組み

(1) 税外債権の保全・管理等に関する相談件数 118件

(2) 三田市納付推進センターの運営

ア 人員体制 4名（納税推進センター兼務 会計年度任用職員4名）

イ 事務内容

(ア) 電話による納付勧奨

(イ) 納付書発送指示

(ウ) 口座振替勧奨

(エ) 納付相談への誘導

ウ 業務実績

対象債権	介護保険料・後期高齢者医療保険料・ し尿処理手数料・保育所保護者負担金
対象者	令和4年度滞納者
架電（着電）総数	3,066（585）回
納付書発送指示件数	90件
納付約束金額（のべ金額）	3,063,419円

（注）令和4年6月15日から令和5年5月31日までの実績（例年、保育所保護者負担金の第1期の督促納期限の約2週間後の日から出納閉鎖まで電話案内を実施）

3 債権の適正管理の推進

(1) 三田市公金収納対策委員会（年間2回実施 7月・3月実施）

4 コンビニ収納

(1) 対象税料目

市税（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税）

(2) 利用状況

件数 85,924件（その内、スマホ決済サービス利用は13,305件）

（注）令和5年3月末現在の状況で確報により算定